

令和3年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月29日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時57分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 欠席委員 委 員 後 藤 彰
- 6 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 7 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
教育部副主幹 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 7人

令和3年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 令和3年6月29日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第34号 西東京市学校運営協議会規則
- 第 3 議案第35号 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 第 4 議案第36号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 第 5 議案第37号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 6 議案第38号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 7 請願第1号 東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦プログラムに
ついての請願
- 第 8 報 告 事 項 (1) 令和3年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧
(2) 西東京市子どもGIGAスクール委員会の提案について
- 第 9 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 3 年第 6 回定例会
(6 月 29 日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第34号 西東京市学校運営協議会規則、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 私からは、議案第34号 西東京市学校運営協議会規則、について説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定によりまして、学校運営協議会の設置に関して必要な事項を規則で定めるというものでございます。

規則で定める主な内容といたしましては、資料を御覧ください。

第2条におきまして、教育委員会は学校運営に関して協議する機関として、教育委員会及び学校長の権限と責任のもと、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むことができると認める学校ごとに協議会を置くとしてございます。

第3条では、対象学校の校長が作成する学校運営に関する基本的な方針、こちらの承認等について規定してございます。

第4条では、協議会は、対象学校の運営や職員の任用に関する事項について意見を述べることができる旨、規定してございます。

続きまして、資料の2枚目になりますけれども、第7条から第9条では、委員の任命等に関する事項を規定してございます。

なお、委員は、地方公務員法に定める非常勤特別職となることから、守秘義務等について規定してございます。

第10条以降は、協議会の会議等について規定してございますが、第14条では、教育委員会が、協議会の運営に支障が生じることのないよう適正な運営を確保する措置を講ずることとしております。

なお、こちらの規則につきましては、公布の日から施行することとさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 すみません、ちょっと初歩的な質問なのですが、教えてください。

第7条の協議会の委員なのですが、(5)の対象学校の運営に資する活動を行う者、(7)の関係行政機関の職員というのは、もうちょっと砕いた言い方をすると例えばどんな人のことを言うんですか。

○掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、様々な方が、学校に関わっていただいている方がいらっしゃると思います。そういった方々から校長先生の推薦に基づきまして委員を選定していくという流れになってございまして、各学校でいろんな運営に御協力いただいている方もいらっしゃいます。

また、関係行政機関といたしましては、学校の近隣にあるような行政機関、そういったところでいろいろな御意見等をいただける、またいろんな事業を連携しているようなところもあるかと思っておりますので、そういったところからも委員として、行政機関の方という形の委員としてお招きすることもできるということで、こちらにつきましては幅広く設定させていただいてございまして、地域の状況にあわせた形で校長先生の御推薦をいただくということを想定しているものでございます。

○今井委員 ありがとうございます。

あともう一つ、12条の「協議会は、特別の事情がない限り公開とする」と書いてあるので傍聴ができるのかなというふうに思うんですが、協議会はいつ行いますというのは、私たちはどういうふうに知ることができるんですか。

○掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、各学校のホームページのほうで御案内をさせていただくということを予定してございます。

○山田委員 第2条で、「密接な連携を図る必要があると認める場合には、当該2以上の学校について」という記載があるんですが、これは小中一貫校のことを意味しているのでしょうか。

○掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、平成29年の法改正でこちらの条文、法律の規定による条文から来ているものでございまして、小中一貫のところもそうなんですけれども、それ以外でも何か連携して事業をやっているようなところ。また、二つの学校でいろいろな活動することによって、より相乗効果が生まれるようなことが期待される場合には、各学校に一つじゃなくても大丈夫ですよということで規定されたものでございまして、必ずしも小中一貫だけではないんですけれども、そういったことも規定上できますよという形でこちらに載せさせていただいています。

○山田委員 ひな形にあるからということですか。

○掛谷教育企画課長 法律上、こちらもできる形になってございまして、それと同様な形とさせていただきます。

○山田委員 わかりました。西東京市には、具体的にどこの学校がこういうものに当てはまるかというのは、現時点では存在しないのですか。

○掛谷教育企画課長 現時点では想定しているところはありません。ただ今後、いろんな形、今回、今年度につきましてはモデル校という形でスタートさせていただきたいと思っておりますので、そちらでまた校長会等の意見もお伺いしながら、どういった形でやるのが一番地域によっていいのかというところは検討させていただきたいと考えております。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 現在も学校運営連絡協議会があるわけなんですけれども、今回のこの改正によって今までと違う効果、どんなことが、いい点が見込まれるというようなのがありましたら教えてください。

○掛谷教育企画課長 現在、要綱の設置によりまして、学校運営連絡協議会というものを各学校に設置させていただいてございます。そちらにつきましては、もともと地域に開かれた学校というイメージで、学校の方針ですとかということをお示しさせていただいて、御意見をいただくような形になってございます。また、学校の評価についても御意見をいただくなど行います。

今回、学校運営協議会ということで発足させていただきますが、今回は学校の方針等につきまして、こちらの協議会の承認をいただくような形になります。といいますと、これまで意見はいただくという形だったんですが、今回はこういった形で、より市民の方々にも学校の経営に参画していただくようなイメージになろうかなと思いますので、開かれた学校というところから、もう一つ、地域とともに作っていく学校というようなイメージになるというような効果があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○服部委員 モデル校が実施されて1年で、その状況を見て、協議会そのものの評価みたいなことはどういう形で行われるのかということと、あとは13条に「必要な研修等を行う」とあるのですが、その研修の内容はどなたがどのように定めて実行されるのか教えてください。

○掛谷教育企画課長 こちらは、本年度、モデル校を実施させていただき予定になってございます。こちらにつきましては、私どものほうもその協議会に参加させていただきながら、学校の御意見等、また委員の御意見等をいただいて、各学校に校長会等を通じて展開させていただきたいというふうに考えてございます。そういったところで、今年度、モデル校の例えば課題となっている点ですとか、そういったところもあわせてお話しさせていただきまして、今後の取組にまずつなげてまいりたいというふうに考えております。

そういった状況を逐次学校等に報告させていただきまして、また学校運営連絡協議会というのも各校にございますので、そういった方々たちにも情報提供させていただきたいというふうに考えてございます。

そういった形で状況を確認させていただきながら情報を提供させていただきまして、今後、こういった形で展開できるのかということをお示しを校長会等を通じてまた御相談させていただきたいというふうに思っております。そちらにつきましては、ある程度また各学校に意見をお伺いしたりですとかということと、例えば各学校の状況で、どのぐらいの年度でどのぐらいの見通しだったら実現可能かということもあるかと思っております。地域の実情もあるかと思っておりますので、そういったところも踏まえて、今後の展開については検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つ、研修のところでございますけれども、こちらにつきましては、委員の方々につきましては、これまでも連絡協議会等に参加させていただきまして、こちらのコミュニテ

ィ・スクールのお話をさせていただいているところでございます。これも私どものほうで協議会のほうに参画させていただきながら、必要に応じてその制度ですとか、あとこういった場合にはどうしたらいいのかというところを一緒に考えさせていただきたいなと思っているところでございます。

このほかにも学校の教職員を対象に、なかなか全員というところは難しいんですが、幹部の候補とか、そういったところにつきましては、コミュニティ・スクール等の研修も昨年度もさせていただいておりますので、そういった形で学校にも情報提供させていただきながら、こちらの取組を少しずつ進めていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○服部委員 つまり教育企画課と校長先生、その学校の責任者とでそういう研修を、内容を考えるということですか。

○掛谷教育企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第34号 西東京市学校運営協議会規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第3 議案第35号 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○荒木統括指導主事 議案第35号 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、説明申し上げます。

本議案は、西東京市いじめ防止対策推進条例第11条に規定するいじめ防止のための対策を実効的に行うための教育委員会の附属機関であるいじめ問題対策委員会委員を委嘱するために提案するものでございます。

西東京市いじめ防止対策推進条例第11条第5項では、本委員会の委員を「学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者」と規定しており、新しい委員を表のとおりといたします。

学識経験者として、東京女子体育大学教授、吉村潔氏、法律の専門家として、弁護士の岩崎昭氏、心理の専門家として、豊島区教育委員会教育部教育センター主任主事、印部眞子氏、福祉の専門家として、西東京市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長、真鍋五十鈴氏に委嘱をしたいと考えております。

委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとするものでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第35号 西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 議案第36号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田社会教育課長 議案第36号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、提案理由を説明申し上げます。

現在の西東京市社会教育委員の任期が本年6月30日に満了となり、次期委員の委嘱及び任命を行う必要があるため、本議案を提案するものでございます。

西東京市社会教育委員設置条例第2条に基づき、13名の方々につきまして委嘱及び任命を提案させていただいております。氏名等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、次期委員の任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第36号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 議案第37号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田社会教育課長 議案第37号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、提案理由を説明申し上げます。

現在の西東京市文化財保護審議会委員の任期が本年6月30日に満了となり、次期委員の委嘱を行う必要があるため、本議案を提案するものでございます。

西東京市文化財保護審議会条例第4条に基づき、8名の方々につきまして委嘱を提案させていただいております。氏名等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次期委員の任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第37号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第6 議案第38号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田社会教育課長 議案第38号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、提案理由を説明申し上げます。

本議案は、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定につきまして、文化財保護法の規定に基づいて、国に対して手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただき、下記1番を御覧ください。

このたび、1に記載する所在地の地権者の方々から史跡指定についての同意をいただいたことに伴いまして、該当地の追加指定に向けた諸手続を進めていくというものでございます。

次に、2に記載しております1万3,727.11平米につきましては、平成27年の当初指定、さらに平成28年以降の追加指定によりまして、既に国史跡の指定を受けている部分でございます。

3の推定面積約2万2,000平米につきましては、平成26年度に設置いたしました文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門家で構成した下野谷遺跡調査指導委員会から、国史跡として保護を要する価値があるとの評価をいただいております。今回の追加指定により、既存の指定部分とあわせまして遺跡の保存・活用を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第38号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第7 請願第1号 東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦プログラムについての請願、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○山縣教育指導課長 請願第1号 東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦プログラムについての請願、について説明いたします。

請願者は、提出者、記載のとおり、憲法を教育に生かす西東京の会代表委員及び新日本婦人の会西東京支部支部長であり、住所、氏名は記載のとおりでございます。

請願の内容は、請願文書、表2枚目の請願事項1、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦事業への参加を中止することでございます。

趣旨については、記載のとおりでございます。

なお、このことについて、東京オリンピック・パラリンピック学校連携観戦プログラムに

関する現況でございますが、6月末に観戦の手引が東京都教育委員会事務局から通知される予定でしたが、現時点で到着しておりません。また今後、7月1日に、学校連携観戦プログラムへの参加の可否についての調査が東京都教育委員会事務局から市区町村教育委員会宛てに発出されると聞いております。

西東京市教育委員会事務局といたしましては、通知文書を確認した上で、校長会と相談の上、子どもたちの思いを酌み取って判断してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 請願の趣旨内容はわかりましたが、とりあえず、当初、学校連携観戦プログラムを行う場合、熱中症の関係で非常に心配されていた部分はあります。それから混雑の部分があるかとは思ったんですが、その経緯と現状をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○山縣教育指導課長 平成30年10月に観戦プログラムへの招待といたしますか、そういったアプローチが東京都教育委員会からございました。その後、校長会と相談の上で、本市の実態等を踏まえて小学4年生から中学3年生までの約1万人を対象に、ライブなスポーツ観戦をさせるような計画を立て、東京都教育委員会に申込みをしたところです。

その中で、東京都教育委員会から各学校の観戦日程、また観戦競技等々が示されたわけですが、コロナ禍の前の状況では熱中症の対策など様々懸念事項がありましたが、各学校、私も校長をしておりましたので、その中では地域との連携や保護者の引率等々の段取りなども踏んでいたところでございます。

しかし、このようなコロナ禍の現状になり、熱中症にあわせてコロナの課題も出てきたところでございます。現状、常に校長会とは様々な形で学校連携観戦プログラムだけでなく、コロナ対応や学校行事の対応等々、校長会長、先生とは連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○山田委員 2020年に東京でオリンピック開催が決定するに当たって、オリパラ教育というのがずっとしばらくなされてきたというふうに理解しているんですけども、そのオリパラ教育の理念そのものを否定するわけでは決してないんですが、今回のコロナの発生によって、例えばオリンピック憲章に照らし合わせて、現在行われているオリンピックの開催の仕方等が例えば憲章に沿った形なのかどうかというような、オリンピックそのものに対する疑念がいろんな場所に出されてきているような気がするんですね。

オリパラ教育の理念は非常に大事な部分がたくさんあるのはいいんですけども、その集大成として子どもたちを、現実にオリンピックの競技が行われているところへ連れていくということを集大成にしようというふうなところが見られると思うんですけども、果たして考えてみると、開催地である東京の子どもたちにはそういうことが可能ですけれども、それ以外の遠いところの子どもたちにはそういうことができないわけであって、同じこの時代を生きる子どもたちのほんの一部がそのレガシーみたいな形で残っていくということを考え

たときに、観戦に行くということ自体の教育的価値、それがそんなにもものすごく大きいものではないと。それは全ての子どもたちが共有できるものではないということから、私は思うんです。

そうした場合に、コロナで実際にいろんな困難があって、その困難はそれこそオリパラの精神からいけば乗り越えなきゃいけない困難なのかもしれないんですけども、乗り越えることによって得られる、またそのメリットとかというのも明確でないということがあると思うので、これ以上混乱の中に現場の先生だとか、子どもたちを巻き込んでほしくないというのが私の率直な感覚なんです。

今のお話にありましたように、これからちょっとの間いろいろなことが決定されてくるというふうなことですけれども、実際にはもうオリンピックの開催まで1か月を切っているという状況、その中でいろんなことがまだ決まっていけないというのも混乱を助長しているというふうにも思えるので、そういう状況を考えながら適切に校長先生たちとお話をいただいて、本当に子どもたちにとってよいことというのが何なのかを考えて結論を出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 服部委員 客観的に1人の個人としては、今、山田先生がおっしゃったことに非常に共感を覚えるんですけども、質問というか、6月末に届くはずだった手引が届いていない、7月1日に参加可否の調査ということ自体がまず無理なプロセスかなとも思えるんですが、最終的に望むのは、やはりこんな中でも一生に1回しかないチャンスだという期待をしている親というより子だと思えるんですけども、そういう人がいたときに、オリパラ教育をこれまで行ってきた中で期待を膨らませてきた子もいるかもしれない。だから、大人が最終的な判断をしなければいけないし、コロナという脅威に関しては本当に個人差があるんですけども、どんな形にせよ、そういう思いを抱いた子どもが納得する形で進めていただきたいと思います。

安全云々に関して言えば、すぐに私はノーと言いたいんですけども、そうなるやもしれませんが、そういうときに子どもたちへのフォローというか、そういう禍根を残さないような方向で教育委員会としては考えていただきたいと思いますという意見です。

- 山縣教育指導課長 オリピック観戦だけではなく、先ほど山田委員からもありましたように、これまで5年間様々な教育を積み上げてきました。このオリピック以降も同じです。オリパラ教育だけではなく、それに関わる自国を見つめ直す日本の伝統文化教育、また世界に目を向ける国際理解教育、これについては引き続き長くいろんな取組をしてまいりたいというふうに考えています。このオリパラ教育をすることによって、学校にアスリートだけじゃなくて様々な地域の方々に協力していただけるようにもなりました。そういった意味では、様々な効果があったことはあるかと思えます。

今、服部委員も言われましたように、様々な思いを持っている子どもや保護者の気持ちを一番校長先生が理解されておりますので、校長先生の御意見をお聞きするとともに、市と校長会が連携して、これからも様々なあらゆるよい教育については引き続き細く長く続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 確かに請願の趣旨にあります子どもたちの健康、安全・安心を第一

に考えるべきというのはそのとおりだと思います。今こういう中で、確かにコロナという事態が前と比べますと増えたわけでございますけれども、今回、学校の連携観戦を決めるに当たってやはり子どもたちの安心・安全を守るということとともに、今まで保護者、校長会、現場の声ですね、今、服部委員、それから山田委員もおっしゃいましたけれども、いろいろな方たちが関わっておりますので、子どもたちの中にもやはり参加できるならしたいと、感染が予防できるならという子どもたち、保護者もいるかもしれませんし、それぞれ目配せ、丁寧な説明と、相談した上での結論が必要かなというふうに思っております。

そういう意味では、ちょっと遅きに失したと言われるのかもしれませんが、一応スケジュールがあるようでございますので、それを踏まえて早急に中止を含めた検討をしていただくというのが一番よろしいのではないかと、私個人的には思っております。

以上です。

○今井委員 今回、学校で子どもを観戦に連れていっていただく機会があるということは本当にありがたいと思っておりますし、いろんな考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。具体的なものはまだはっきりと決まっていないので、今ここで何かということではないと思うんですが、実際に引率される先生方や、学校の校長先生方の御意見というのはやっぱり一番大切だと思うので、そのあたりで考えていただいて、また決まったら教えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

それでは、今、いろんな委員の方から御意見がありましたように、この請願につきまして、間もなく東京都からの通知等の連絡があり、それからまた校長会とそれらに基づきながら改めて協議を行うということも予定にあるということでございますので、この請願につきましては継続審査としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議なしと認め、請願第1号 東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦プログラムについての請願、は継続審査と決定いたしました。

○木村教育長 日程第8 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、の説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 令和3年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、の説明をいたします。

最初に、研究指定校についてでございます。研究指定校とは、教育課題に関する研究を押し進めるため、2年間の指定で研究に取り組む学校を指しております。令和3年度は2年次の学校が3校、1年次が2校、合計5校でございます。

2年次の研究として、保谷小学校では、「根拠を明確にして考え、表現する児童の資質・能力の育成」を主題として、国語科の指導の充実を図っております。碧山小学校では、「持続可能な開発目標(SDGs)に取り組める児童を育成する指導」を主題として、SDGs

の視点を持って考え、判断できる児童の育成を目指しております。田無第三中学校では、「主体的に学習できる生徒の育成」を主題として、ユニバーサルデザインの実践を通して、どの生徒に対してもわかりやすい授業の工夫に取り組んでおります。

1年目の研究校は、両校ともGIGAスクール研究推進校であります。中原小学校では、「自ら問いをもち、考え、表現する児童の育成」を主題として、田無第二中学校では、「情報活用能力の育成」を主題として取り組んでおります。GIGAスクール推進校では、他校に先行して、一部教科のデジタル教科書の活用や自宅と学校をつなぐオンライン学習など、試行的に取り組んでおります。この2校の取組は、年度末の研究発表を待たず、学校ホームページやGIGAスクール推進教師連絡会などで取組を発表し、効果のある取組を全校に展開しております。

なお、例年の2年次は研究紀要の作成並びに研究発表会を開催して市内外にその成果を発表し、1年次は授業公開をすることとしておりますが、昨年令和2年度は、三密を避けつつ成果を共有する方法として紙面による研究発表といたしました。今年度の研究発表についても、感染拡大の状況などを踏まえ、慎重に判断してまいります。

そのほかに、1年間研究する研究奨励校が2校ございまして、研究事業を行い、研究紀要などを作成して研究成果を共有することとなっております。

研究奨励校は、上向台小学校が、あったか先生推進校として、「自分の考えを安心して他者に伝え、考えを広げ深める児童の育成」、保谷中学校が、キャリア教育推進を課題として、「今の「学び」と未来をつなぐキャリア教育」を研究しております。今後の授業公開については慎重に判断いたします。

最後に、研究奨励教員グループについては、令和3年度は募集いたしませんでした。

説明は以上でございます。いずれの研究においても、担当する指導主事が必要に応じて訪問し、指導、助言しております。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)西東京市GIGAスクール子ども委員会の提案について、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 西東京市子どもGIGAスクール委員会を新設することについての提案でございます。

子ども条例の設置自治体として、子ども自身の意見や考えを聞く機会を適切に確保する必要があること、西東京市GIGAスクール構想で配布したタブレット端末の活用について、当事者である子どもが学習や健康上の使用時間や情報モラル、ルールやマナーを考えて、そしてそれを発信できるように機会を設定するために提案しております。

資料の2番、構成員でございますが、市立各中学校の生徒会長を中心とする代表生徒2名ずつ、合計18名と、指導課に配属されているスクールアドバイザー、教育指導課長に加え、各学校に任命されているGIGAスクール推進教師の代表を加えるよう、現在校長会と調整しているところでございます。

事務局が記載のとおりで、関係課、関係機関といたしましては、子ども条例を所管してい

る子育て支援部、西東京市G I G Aスクール構想で協力いただいている情報推進課、スクール・ロイヤーを所管している教育企画課及び校長会でございます。

今後の流れは3のとおりでございます。各中学校の生徒会役員選挙が9月に行われることから、10月をスタートとし、3回程度の会議を予定しております。G I G Aスクールで導入したタブレットを使ったオンライン会議も導入しながら、1月には一定の方向性を報告できるよう取り組んでいきたいと思っております。

裏面を御覧ください。

会議の会場といたしましては、市議会議員の皆様及び議会事務局の協力を得て、議場や委員会室を利用することとしております。

最後に、小学生への周知でございますが、委員である中学生が自分の校区の小学校に発信するなど連携していきたいと思っております。また、ルールなどを決めた場合は、令和4年度は小学校の児童会も加え進捗状況を確認したり、ルールの見直しをしたりしていきたいと思っております。

なお、委員の皆様にお願ひでございます。中学生の取組の状況を是非見ていただきたい気持ちではございますが、中学生が知らない場所でほかの学校の代表と会議をするというだけでも大変緊張するところかと存じます。傍聴者が多いと思ったように意見を発信できないということにも配慮し、傍聴見学は庁内の別室等でオンラインや音声等で公開したいと計画しておりますので、御容赦いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○木村教育長 それでは、ただいま二つの報告がございました。質疑を受けます。

○山田委員 今の西東京市子どもG I G Aスクール委員会、非常におもしろい試みだと思っております。ただ、今お話にありましたように、知らない中学の生徒たちが18名集まったらなかなか緊張するだろうと。例えば、アイスブレイキングみたいなことをこの委員会の構成員が決まった時点で、この委員会とは無関係にちょっと集まって顔見知りになろうみたいな、ゲーム感覚のことを企画するなり、何かそういうことがきっかけになってすごくやりやすくなるんじゃないかなという気がしたので、提案させていただきたいと思っております。

それからもう1点、やっぱり子どもの委員会なので、教育指導課長がまとめ役というのは非常にいいことだとは思いますが、やっぱり委員長を子どもから選ぶなり、副委員長をつくるなり、子どもたちが運営主体になるんだという意識を是非高めるようにやっていただけたらと思います。

○荒木統括指導主事 御指摘どうもありがとうございます。御指摘のとおり、やはりアイスブレイキングは必要だと思っておりましたので、計画したいと思っております。

あと、委員長も、子どもたちのリーダーということは決めたいと思っておりましたので、是非取り入れたいと思っております。どうもありがとうございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○服部委員 本当に素晴らしいなと思っております。こういう企画自体が本当に素晴らしいことだと思います。ただ、今、山田委員もおっしゃいましたように、私は長年、中学生の書評会に最初からずっと参加しておりますので、彼らが集まったときにどうなるのかということも見て、

知っているところです。もちろん手を挙げて生徒会長になった皆さんですから、読書会に突然集まった子たちとは違うかなとは思いますが。

会場なんですけれども、庁議室とか市議会室とか議場とかはものすごい場所で、この人数を収容するという意味で必然的にこういう場所なのかなと思うんですが、大人でも大変緊張し、誰がしゃべっているか見えないみたいな会場より、可能であれば体育館とか。さっき山田委員がおっしゃったように、ちょっと最初に遊んじゃうみたいなことも自由にできて、机と椅子をみんなで集めればできちゃいますよね。

そういうほうがいいのではないかとと思われることと、あと、子どもたちがせっかく集まって知り合いになって、フラットな関係になるときに、子ども同士、今どきの子はみんなスマートフォンなどを持参——これは持っていますよね。だから、例えば子どもたちが自由に連絡し合うみたいなことも可とするのか、そのあたりはどういうふうにお考えなんでしょうか。

- 荒木統括指導主事 会場については、御指摘どうもありがとうございます。私どもとしては、学校の代表でこんなにすばらしい会場を使わせてもらえるというモチベーションを高めたいと思ひまして、議員の皆様や議会事務局にお願いをしてお借りしているところなんです。逆に緊張してしまうのではないかと御指摘もごもっともでございますので、まずはきちんとした会議であるんだということを示す上でも、今設定している場所にしたいと思ひます。また子どもたちの意見も聞きながら、2回目、3回目はもしかしたらオンライン会議になる可能性もありますので、そこは適切に設定していきたいと思ひます。

子どもたちの意見のやり取りですけれども、タブレット間でGmailとか、子どもたちのグループで会議をすることは可能なんですけれども、子どもたちの思いが募るあまり長時間になったりとか、そこに時間を費やし過ぎたりすることがないように、やはり事務局のほうで一定の管理はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 服部委員 ありがとうございます。
- 米森教育長職務代理者 GIGAスクール、子ども条例、自治体としてまた具現化する取組で非常にいいことかと思ひますので、是非やっていただきたいと思ひます。

それから、奨励事業で、西東京の学校の先生は一生懸命奨励研究に取り組んでいらっしゃるのによく存じ上げておりますけれども、今コロナの関係で研究の成果を発表する場面が、皆さん全教員の方に今までは見ていただいたり、発表の場というのがなくなっているわけですよね。それはなくて、ほかのオンラインでやるというのもそれは一つの手段で、それでもいいとは思いますが、ある意味、せっかく先生方のそういう場がないというのはちょっとモチベーションとかはいかがですか。あったほうがいいんでしょうか。そのあたりの感覚はいかがでしょう。

- 荒木統括指導主事 昨年度も人数を制限して各学校から代表1名とか、各学校2名ということで、小さな集まりで発表したという事例もございますので、今年のこの後の感染の状況を踏まえながら、先生たちが1年間、もしくは2年間研究してきたことが発表できるような機会は作っていきたく思ひます。タブレットもありますので、オンライン発信していくということも考えていきたく思ひます。

- 米森教育長職務代理者 是非いろいろ組み合わせて、効果的によろしくお願いします。
 - 荒木統括指導主事 御意見ありがとうございます。
 - 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
-

○木村教育長 日程第9 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○今井委員 学校生活のことで二つだけお話しさせてください。

一つ目はマスクについてなんですが、学校のお便りとかでもですし、先日教育委員会からもマスクの使い方についてのお手紙を、去年も多分いただいたように思うんですが、配付していただいてありがとうございました。マスクをつける必要があるときとか、あと外していいときとかの区別をみんな意識して生活していると思います。ちょっと最近暑くなってきたので気になっているんですが、日常のちょっとした出来事かもしれないんですけども、お友達同士教えてあげるような気持ちで、今マスクをつけなきゃいけないんだよとか、今外しちゃいけないんだよとか、そういうことを言っていることがあると思うんですが、そこから子どもたち同士のトラブルになってしまったり、例えば暑いときに、今はマスクを外してもいいよというタイミングのときに、以前お友達から言われちゃったからマスクを外すことをためらってしまって、そこから熱中症になってしまうとか、そういうことがあるんじゃないかなという心配をしています。

私たち保護者も常にマスクの適切な使い方というのはもちろん意識をしていく必要があると思っているんですけども、学校生活の中で、どうしても私たちの目が行き届かないところもあるので、その辺はしつこいお願いになっちゃうんですが、繰り返し伝えていってもらえたらなというふうに思います。

あともう一つは、先日、中学校のスポーツ大会に応援に行ってきました。学校公開がしばらくないので久しぶりに学校に足を運んだんですけども、本当に子どもたちはみんな一生懸命で、感動的な姿を見せてもらって、GIGAスクールも始まってオンラインの便利さというのももちろんあるんですけども、やっぱり実際目で見て肌で感じるということが、すごく保護者としてもよかったなというふうに思っています。感染対策とか準備など、本当にいろいろ大変だったと思うんですが、ありがとうございました。

以上です。

○山縣教育指導課長 マスクの御心配、ありがとうございます。今、学校も教員間の温度差なくそのあたりのめり張りがつけられるよう、校長会を通してこちらからも投げかけはさせていただいております。そういった意味では家庭との連携は不可欠でございますので、最終的には子どもたちが、マスクの着脱とかということも含めて、子どもたちがいろんなものを状況に合わせて判断ができる、選択ができる動機付けや声掛けを大人がしっかり行うことが必要であると考えています。

また、スポーツ大会等のお励ましありがとうございます。校長会等でお話しすると大変喜びますので、そのあたりを大きな声でやらせていただきたいと思います。いろいろお励ましありがとうございます。

○服部委員 先ほどのGIGAスクール委員会について思うんですが、中学校の生徒会長さんという年齢は、小学1年生から鉛筆で漢字を習い、そうやってきた子ですよ。ですから、こういう子たちだからこそ、せつかく子育て支援部も関わられますので、ここで1年間話し合われて、「大人への提言整理」なんていうのもありますから、そういう彼らならではの、きっといろいろ思うと思うんですね。1年生からこれをやっていた自分はどうかだっただろう、今はとても使いたいとか、そういうせつかくもう中3という半分大人になりかかっている方たちの会なので、今自分たちがどれぐらい規制されたらいいとか、そういう狭いところじゃなくて、大人たちへ広く発信できるんだよという、さっきは議場の話も出ましたけれども、そういうことを提言できるんだという高揚感とともに経験してもらえて、いい発信をしていただけたらすごくうれしいなと思います。

あと1点は、本当に私は地域でお話を語る身なんですが、機会があって小学校や中学校の人に、保育園やら小学生の人に、コロナ禍を経て何か月ぶりにそういう場があるときに、びっくりするぐらい子どもたちが食いつくんですね。ですからやっぱり、彼らには何もそういう機会がないし言葉もないけれども、やっぱりこの長きにわたる中で、本当にダイレクトに関わる時間とか体験とか物語とか、そういうことを本当に求めているんだなというのは感じますので、GIGAスクールが粛々といい形で進んでいただくと同時に、そういうことが大事だと知っている先生やら生徒がいる間に、そういうものをちゃんと残していただけたらうれしいなと思います。

○山縣教育指導課長 ありがとうございます。西東京市子どもGIGAスクール委員会、今お話があったように、私はライブ感を大切にしたいなというふうに思っています。子どもたちが今考えていることをみんなで出し合って、何かそれでいいものを生み出していくという、そういうちょっとライブ感を大切にしたいなというふうに考えています。

今、GIGAスクールもトライ・アンド・エラーで進めています。各学校失敗を繰り返しながら、まずは挑戦してみることを大切に、子どもたちが育っていく過程をみんなで支えていくということと、子どもたちのいろんな思いを受けとめられる会にしていきたいと思います。

以上でございます。

○山田委員 今の課長のお話でちょっと思ったんですけれども、今回の委員になる子たちはみんな生徒会長とか副会長さんで2名ずつ、代表ですよ。だからそれ以外の多数の生徒さんは置いてきぼりになっているので、できれば学校単位でそういう生徒会長を中心とした生徒会みたいなのでも同じようなディスカッションを学校単位で開けるようにしてもらって、そういうところの意見をくみ上げて代表として議会に出てくるわけじゃないですけども、そういうところで話に参加していくんだみたいなものができると、代表の子どもたちだけじゃない子どもたちもシェアできるんじゃないかなと、その辺も考えていただければと思います。

○木村教育長 いろいろ御提案をありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 同じように、生徒会長として出てくるんじゃないかと、やっぱり子どもたちの中で自然発生的に議論があって、こういうのが上がってきてみんながそれで話し合

えるというのが、ライブ感というのはまさにそうかと思えますけれども、やっぱり大事だと私も思いますので、是非よろしくをお願いします。

- 木村教育長 いろいろたくさん御意見をいただいて、事務局としては是非参考にさせていただいて、よりいいものを作り上げていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午 後 2 時 57 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員